

第2号様式（第6条関係）

建設発生木材等再資源化指定事業者登録証

31川建技第415号

令和2年3月27日

所在地 横浜市金沢区幸浦1-15-43
商号又は名称 株式会社神奈川ウッドエネルギーセンター
代表者 代表取締役 武松 ひで 様

川崎市建設緑政局長 奥 澤



建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領に基づき、次のとおり建設発生木材等再資源化指定事業者として登録します。

指定事業者名 : 株式会社神奈川ウッドエネルギーセンター
施設名称 : 株式会社神奈川ウッドエネルギーセンター 本社工場
施設責任者 : 小椋 真哉
施設所在地 : 横浜市金沢区幸浦1-15-43
登録有効期間 : 令和2年4月1日から令和4年3月31日
受入基準（品目）の概要 : 解体木くず、伐木材、伐根材